

市民後見推進事業の概要

市区町名	相生市
------	-----

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築								
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：</p> <p>委託内容：</p>								
事業内容	<p>平成23年度より定期的に開催し、連携してきた「西播磨圏域における市民後見担当者連絡会」を基に、平成26年度より「西播磨成年後見支援センター設立準備委員会」を立上げ、構成員に弁護士・司法書士・社会福祉士を加え、西播磨4市3町の高齢者担当、障害者担当、圏域の社会福祉協議会の代表者等と、市民後見人の養成や支援体制が取れるセンター設立に向けた協議を行っていく。</p>								
事業スケジュール (予定を含む)	<table> <tr> <td>H26. 5. 27</td> <td rowspan="5">} 準備委員会</td> </tr> <tr> <td>H26. 7. 29</td> </tr> <tr> <td>H26. 9. 30</td> </tr> <tr> <td>H26. 11. 25</td> </tr> <tr> <td>H27. 1. 27</td> </tr> <tr> <td>H27. 2. 23</td> <td>準備委員会 (全体会)</td> </tr> </table>	H26. 5. 27	} 準備委員会	H26. 7. 29	H26. 9. 30	H26. 11. 25	H27. 1. 27	H27. 2. 23	準備委員会 (全体会)
H26. 5. 27	} 準備委員会								
H26. 7. 29									
H26. 9. 30									
H26. 11. 25									
H27. 1. 27									
H27. 2. 23	準備委員会 (全体会)								
備考									

市民後見推進事業の概要

市区町名	相生市
------	-----

事業区分	(4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業
委託先及び委託内容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし
事業内容	<p>① 視聴覚教材を活用した成年後見制度・市民後見の普及活動 成年後見制度・市民後見に関する視聴覚教材を購入し、講演会開催時に視聴してもらう。また、チラシを作成し、市民・事業所等の学習会への活用を周知する。 要望により、視聴覚教材の貸与やそれに合わせた解説に出向き普及活動に取り組む。</p> <p>② 「成年後見制度・市民後見人に関する講演会」の開催 目的・・・認知症や精神障害等により判断能力が不十分な人の権利を守るための成年後見制度と成年後見の一翼を担う存在として、身近な地域で支援を行う市民後見人について市民等に広く周知を図り、潜在化しながら権利擁護に関する問題をキャッチできる地域土壌をつくる。 対象・・・市内に在住、在勤の方 講師・・・兵庫県社会福祉士会 権利擁護センター職員</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>② 平成26年9月13日(土) 10:00~11:30 成年後見制度～家族と自分が困らないために～ 講師：兵庫県社会福祉士会 権利擁護センター ぱあとなあ兵庫 吉田 麻希氏</p>
備考	

平成26年度 成年後見制度講演会



成年後見制度

～家族と自分が困らないために～

認知症や精神障害等により、判断能力が不十分な方々の権利を守る成年後見制度をご存知ですか。

住みなれた地域で安心して暮らす備えとして、市民後見人、成年後見制度のお話を聞いてみませんか？

日時

平成26年

9月13日(土)

10:00～11:30



会場

相生市立総合福祉会館4階 多目的ホール

参加

無料

講師

兵庫県社会福祉士会

権利擁護センターぱあとなあ兵庫

吉田 麻希 氏

問合せ

相生市健康介護課 長寿介護係

Tel. 0791(22)7124

